

# 会 議 録

会議の名称	指定管理者選定委員会（第32回）	
事務局	企画財政部 企画政策課 企画政策係	
開催日時	平成30年10月23日（火）午後1時29分～午後2時52分	
開催場所	小金井市役所本庁舎第一会議室	
出席者	委員	出席委員 4人 委員長 中村 孝文 委員 副委員長 菅原 温子 委員 委員 伊藤 茂男 委員 唐澤 寛 委員 欠席委員 1人 曾根 隆寛 委員
	担当課	生涯学習部長 藤本 裕 生涯学習課長 関 次郎 生涯学習課生涯学習係長 小堀 久美子
	事務局	企画政策課長 梅原 啓太郎 企画政策課企画政策係主任 金原 真紀子 企画政策課企画政策係主事 齋藤 彬子
傍聴の可否	可 一部不可 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">不可</span>	
会議次第	1 開会 2 平成30年度 諮問第2号 小金井市立清里山荘の指定管理者の候補者の選定について 3 その他 4 閉会	
会議結果	別紙会議録のとおり	

### 第32回小金井市指定管理者選定委員会

日 時 平成30年10月23日（火）午後1時29分～午後2時52分

場 所 第一会議室

出席委員 4人

委員長 中村孝文 委員

副委員長 菅原温子 委員

伊藤茂男 委員 唐澤 寛 委員

欠席委員 1人

曾根隆寛 委員

---

#### 担当課職員

生涯学習部長 藤本 裕

生涯学習課長 関 次郎

生涯学習課生涯学習係長 小堀 久美子

---

#### 事務局職員

企画政策課長 梅原 啓太郎

企画政策課企画政策係主任 金原 真紀子

企画政策課企画政策係主事 齋藤 彬子

---

（午後1時29分開会）

◎委員長 それでは、時間になりましたので、ただいまから、第32回小金井市指定管理者選定委員会を開催いたします。

なお、本日は曾根委員から欠席の連絡が入っております。

定足数につきましては、小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第11条第2項に、半数以上で成立すると定められております。本日は、5人中4人の出席でございますので、会議は成立となりますことを、まず御報告申し上げます。

それでは、始めに、事務局から資料の確認をお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 本日、机の上に配付しております資料は、本日の次第1枚と、第1次の評点票及び第2次の評点票が各1枚。それから、右上に資料1と書かれたホチキスどめの資料となっております。

この、資料1につきましては、本日皆様に御持参いただいておりますけれども、後ろに正誤

表を追加させていただき、改めて配付をさせていただきました。

そのほかに、御持参いただきました資料として、青いファイルにつづられております、審査資料一式をお持ちいただいていると思います。

以上、資料について過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

◎委員長 よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、前回、指定管理者選定委員会で皆様から御質問いただきました事項について、担当より説明いただきます。よろしくお願ひします。

◎関生涯学習課長 それでは、第31回指定管理者選定委員会、小金井市立清里山荘第1次審査のときに、回答が保留となっておりますものにつきまして、確認した内容につきまして御説明させていただきたいと思ひます。事前にお配りしました、資料1を御覧ください。

まず、1点目、決算報告書の貸借対照表内、長期貸付金はどういった内容の貸付金かということですが、これは前回お配りした申請書類ですね、水色のファイルの見出しの8が決算報告書となっております、その中に、第46期、47期、48期分の決算報告書がありますが、それぞれの最初のページに貸借対照表がございまして、その表の左半分の下側に記載されております長期貸付金について、これがどういった内容であるかを確認したところでございします。

確認したところ、こちらは、代表者への貸付金ということではございしました。

続きまして、2点目です。指定管理者事業計画書の金額が合っていないようなので、再度正確な数字に修正がほしいということにつきましては、同じくこの水色のファイル、申請書類の、見出し10の②に、年度別内訳表がありまして、平成31年度から35年度の提出書類につきまして、再度検証してもらいました。

検証後、一部修正箇所がありましたので、資料1の1ページ目から5ページ目までが、修正のものとしてお配りしております。主に積算根拠のところでの数字の誤りがございしましたが、支出合計には誤りがなかったということではございしました。

なお、本日当日配付となりますが、併せて資料として、その正誤表もお付けしてございしますので、御確認いただければと思ひます。

続いて、利用者数の予測と、利用料収入及び食事料収入予定についても修正がありましたが、こちらの金額には誤りがなく、各年度の合計利用者数についての記載に誤りがございしました。こちらをあわせて資料、正誤表をお付けしましたので、御確認いただきたいと思ひます。

最後、3番目ですね、正規雇用者と非常勤雇用者の給料月額があまり変わらないが、何か理由があるのかということのお問い合わせでございしますが、確認したところ、特段、理由はなく、他の施設も同じ状況だというお答えをいただきました。背景としまして、近年は雇用が難しく、アルバイトを募集しても、なかなか集まらない状況ということをおっしゃっておったところでございします。

以上、前回御指摘いただきましたところについて、事務局で確認させていただいた事項でござい

ざいます。以上でございます。

◎委員長 ありがとうございます。担当課より御説明いただきましたが、今の御説明について、何か御質問があればお願いいたします。

◎委員 募集要項で、職員配置について、管理人室に常駐管理人を2名常駐させてくださいという募集要項なんですけど、この2名というのは、常駐ということもあって、正規職員になるのか、非常勤なのかという部分については、市のほうはどういうふうを考えていらっしゃるんですか。その辺ちょっと聞いておきたいんですが。

◎関生涯学習課長 正規、非常勤というところでこだわりは特にはないんですけど、常に2人体制ということですので、場合によっては、正規もしくは非常勤という形もあるのかなと思っています。趣旨としては、2人置いていただくというものです。

◎委員 分かりました。そういった質問を、正規職員で質問を考えていたもので。

◎関生涯学習課長 提案自体は、1人の方が正職で、もう一方は非常勤だということになっているようです。

◎委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは次に、審査に先立ちまして、採点方法について、事務局から説明をお願いします。

◎梅原企画政策課長 前回、本委員会におきまして、評価項目、配点及び通過基準については、第1次審査と同様とすることで決定をいたしました。確認いたしますと、通過基準は、総得点の6割以上、かつ、各中項目の4割以上となりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、第1次審査においては、1者が合格となりましたので、本日は1者での第2次審査となりまして、持ち時間15分で、審査基準の項目について補足的な説明を行っていただき、その後30分程度、各委員の質疑を行い、最後に15分で採点という流れになります。

採点につきましては、評価項目、配点及び通過基準が第1次審査と同様ですので、第1次審査結果を基準にさせていただいて、そこから本日の説明、質疑により、見直しをする必要がある箇所は直していただくというふうにしたいと考えておりますが、このような流れでよろしいか、お諮りいただければと思います。以上です。

◎委員長 今、説明をいただきましたけれども、この事務局の説明で、何か御質問があればお願いいたします。

特に、よろしいですか。それでは、提案のとおり、第1次審査結果を基準にさせていただきながら、本日の説明、それから質疑を経て見直すという流れで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 異議なしと認めます。それでは、採点方法につきましては以上のように決定いたします。

では、机上に配付してございます御自身の第1次審査評点票を確認しながら、第2次審査評点票に記入をお願いいたします。

それでは、前回に引き続きまして、第2次審査を行います。A者をお呼びください。

(A者入室)

◎委員長 本日は、お忙しいところ、小金井市指定管理者選定委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから、A者さんに対する2次審査を始めたいと思います。

初めに、提出いただいております申請書類等に基づき、御提案の内容を御説明いただきたいと思います。15分で簡潔にお願いいたします。終わる3分前に、ベルが一度鳴ります。そして、時間が来ましたらもう一度ベルが鳴りますので、そこで説明打ち切りという形になります。時間が来ましたら、途中で終わりということになりますので、その点御注意をお願いいたします。

その後、各委員から質疑応答を30分程度行います。

なお、説明に当たって、担当者のお名前はおっしゃっていただいても結構ですが、会社名が分かるような御発言は控えていただきたいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。

◎A者 それでは、説明を始めさせていただきます。

この度は、小金井市清里山荘の指定管理者選考に当たりまして、御説明の機会をいただきありがとうございます。既に、申請書類についてはお目通しのこととは存じますが、申請書類の(10)の事業計画を中心に、説明を進めさせていただきます。提案書の内容は、26ページになりますけれども、時間の関係もございますので、もう少し詳しく御説明したい事項を4点に絞り、進めさせていただきます。

まず、最初でございます。事業計画書の1ページ、2ページになりますけれども、管理運営に当たっての基本方針でございます。清里高原の緑豊かな自然に囲まれた清里山荘は、自然環境の中で、心身ともに健全な少年の育成を図ることを目的に設置されたものであり、児童・生徒の体験学習の場、市内少年団体の学習活動の場として大きな役割を担っております。

また、こうした利用に加えて、市民の皆さんの生涯学習の場として広く活用されております。清里山荘の管理運営業務の推進に当たっては、期待されている役割が十分に果たせるよう、効果的・効率的な運営管理を推進してまいります。

その基本は、安全第一、安心利用の土台を強固にし、公の持つ公平性や公正性を担保しながら、民間の持つ合理性や効率性、そして弾力性を取り入れ、より多くの人々、具体的には、利用者数1万人以上を実現して、生き生きと活力に満ちた施設をつくり上げていくことでございます。

御案内のように、清里山荘は、八ヶ岳中信高原国定公園や、秩父多摩甲斐国立公園及び南アルプス国立公園の、3つの公園に囲まれた地域にあります。この豊かな自然環境を生かしながら、学校利用をはじめ、青少年の皆様のさまざまな活動プランなどをしっかりとサポートすること、また、施設利用の全ての人々に対し、心からのホスピタリティを忘れず、利用者の目線に立ったサービスの向上に努めていくこと。とりわけ、旅行者の楽しみの一つは食事であり

ますから、ゆったりと食事時間をとっていただき、おいしい料理を楽しんでいただくこと、これらの取組を、利用者の満足度を物差しにしながら、目標に対する達成度を上げていくことにございます。

また、あえて、管理運営に当たっての基本的考え方の中に、施設利用者数の数値目標を掲げました。募集に関する関係資料を拝見し、ここ数年間の利用者数の減少傾向にちょっと驚いているわけなんです。そこで、2つ目の課題でございます。お手元の事業計画書の3ページの3、管理運営方法の項目になりますが、その中の利用拡大に関する事項について、御説明させていただきます。2ページに記載してございます表には、利用者数の拡大目標もございますけれども、清里山荘の施設利用者数は、この5年間、右肩下がりの流れになっておりまして、平成24年度までは9,000人台の利用者数であったものが、28年度に、学校利用の宿泊数が減ったとはいえ、28年度以降、6,000人台になっております。一度回り出してしまった下降線の流れを修正していくことは、簡単ではありませんが、来年度から右肩下がりの流れとは決別し、1万人台の利用者数を目標にする、新たな流れを構築していく考えでございます。

当面、31年度、来年度でございますが、利用者数の見込みを8,200人と設定し、再構築のスタート台といたします。そして徐々に利用者数を増加させていき、35年度には、1万人を超える実績を確実にいたします。

目標達成のための具体策ですが、お手元の事業計画書の3ページから始まる、管理運営方法の(1)から(9)までの事項で、個人情報保護及び情報公開に関する事項を除きまして、全てが、利用者の拡大を念頭に提案内容を作成しております。

中でも、中核となる具体策を申し上げますと、まずは提案してございます、利用者数拡大計画につきましては、職場ミーティングなどで、当該年度の目標に対する月別の見通しを策定し、これに基づく進行管理を徹底してまいります。

2番目は、4ページに記載してございますが、ホームページの充実であります。市民の皆さんが求める情報の質、量を豊かにし、情報更新の頻度を高めるなどの工夫をしております。

3番目は、多彩な方法を用いて行うPR活動でございまして、ポスターの掲出や、市の広報掲載へのお願い、さらには市内の各地の活動団体との連携を図りながら、施設利用を広く知っていただきます。

4番目は、利用者サービスの向上ですが、中でも、食事内容の充実には力を入れていきます。自然豊かな高原での食事時間は、大きな楽しみの1つです。おいしい食事と雰囲気づくり、そして、高原野菜の食べ放題サービス、朝食時には、コーヒーや八ヶ岳牛乳のサービスで、利用者の満足度を高めてまいります。

5番目は、魅力ある実施事業の実施でございます。バス会社と提携し、小金井市から出発し、途中文化施設の見学や農産物の収穫体験、そして豊かな自然と親しむバスツアーの実施をはじめ、高原のハイキング、高原野菜の朝市、満点の星空のもとでの天体観測など、参加者の反応を見ながら、事業の充実に努めてまいります。

6番目は、学校利用の拡大への取組であります。これは、市生涯学習課の指導をお願いすることになりますけれども、多摩地域の他の市の交流を、誘致を働きかけまして、施設の有効的な活用の推進を図るとともに、利用者数の増加を具体化してまいります。

いずれの対策も、努力を重ね、サービスを向上させ、利用者満足度を高めることにより、利用者の口コミによっても、利用者の増加が加速していくものと考えております。

続いて3つ目の課題です。ただいま、利用者拡大の取組について、目標による管理を御説明いたしました。施設の管理運営業務全般についての検証については、事業計画書の12ページに関連図を記載してございます。

清里山荘は、児童生徒を始め、多くの人々が宿泊を伴いながら利用する施設ですので、施設利用者のしっかりとしたコンプライアンス意識をベースに、関係法令や指導、そしてお示しいただいております個別仕様書に基づきまして、各業務が適正、順調に進められているかについての検証を行うとともに、各業務の実施状況について、進行管理を徹底してまいります。

あわせて、提案書、同じく12ページに、セルフモニタリングの実施について提案してございますが、モニタリングシートにつきましては、市生涯学習課の指導をいただきながら、正式なフォーマットにしたいと考えております。

ところで、基本的な考えのところでも申し上げましたが、各業務の遂行に当たって一番大切なことは、安全・安心の課題であります。安全・安心につきましては、事業計画書の15ページから20ページで御提案申し上げ、万全の体制で業務執行に当たります。が、とりわけ説明を申し上げますのは、事業計画書の19ページ、20ページに提案してございます、災害の防止策及び安全確保に関する考えについてでございます。

台風など自然災害につきましては、近年の気象現象の変化に伴いまして、これまでの経験や常識を超えた現象が起きており、とても心配であります。災害等の対策については、これまでと同様、施設従事者による自衛消防組織の編成と訓練、連絡網の整備等、一層充実させてまいります。これらの対策に加えて求められるのが、危機管理対策でございます。

その危機管理対策の第1でございますが、日本中どこかで、毎年のように発生している甚大な被害について、安全対策や被害状況などを対岸の火事とはしないで、職場ミーティングにおける検討課題として取り上げていくこととございます。そして、台風など自然災害に備えて、利用者の安全に関する日ごろからの危機管理意識に磨きをかけていきます。

その2の対策は、実際に災害の発生が予測される場合は、災害に関する情報収集に努め、施設利用が事前の場合は、担当課と協議いたしまして、施設利用予定者に利用見合わせの連絡をとります。

対応策その3でございますが、実際に災害が発生し、利用者が施設内に滞在している場合、それはまず利用者の安全確保が最優先であり、避難の誘導でございます。地元の北杜市の防災計画では、災害時における避難所の開設は、市が避難指定所の中から被害状況に応じた安全な避難所を選定し、開設することになっております。清里山荘では、施設内を含む安全な場所へ

の避難、又は退避の行動を行いながら、市の生涯学習課及び北杜市防災対策担当と、連絡、連携を密にしながら、安全確保のための避難行動を行うことといたします。

最後、4つ目の課題になりますが、10の②が、収支計画でございます。この収支計画について、説明させていただきます。

この収支計画書の作成に当たりましては、公の施設の、公平・公正性を担保しながら、先ほど、民間の持つ経済合理性や弾力性を加味していき、最小の費用で最大の効果を実現すること、施設利用率を高めて、利用者一人当たりに係る相対的原価を引き下げていくこと、経営を安定させる観点から、最小限の黒字を実現していくこと、こうしたことに留意し、作成したものでございます。

さらに、平成31年の10月から、消費税改定を盛り込んでいく必要がございました。このことにつきましては、いきなり10%の税額を織り込んで試算していくことはなかなか難しいために、一旦、現行の税率8%のところで経費の積算を行い、対象となる年度に合わせて、改定税率を適用していくこととしましたので、御理解を賜りたいと存じます。

お手元の事業計画書、10の②でございますけれども、年度別の収支予算書でございます。消費税については、内税での見積額になっております。年度別収支予算書の表紙、1枚めくっていただくと、総括表でございます。御覧のとおり、年度によって大きく額が変わることはございませんので、31年度の収入を御覧いただきたいと存じます。消費税改定分を含んだ収入額を積算するため、当社が指定管理者となっている他の施設を参考にして、年度上半期8%の消費税適用分を58%の収支、それから、下半期10%の適用分の収支を42%と按分いたしました。消費税の改定を含んだ収入合計額は、6,747万4,000円で、そのうち、指定管理料は約6割、59.8%の、4,031万1,000円でございます。

次に、35年度を見ていただきます。収入予定額は、7,390万7,000円で、そのうち、指定管理料は4,074万円で、収入総額に占める割合は、55.3%です。31年度に比較しますと、4.6%、その比率が下がっております。その分、使用料収入の割合が1.5%、食事料収入の比率が3.1%増加し、いわば、収支バランスの健全化が進行していると言えます。そして、利用者を増やしていくことの効果が、収支予算面に表れていることにもなります。

以上で説明を終わりますが、指定管理者として御指定をいただければ、誠心誠意、全力投球で施設管理運営業務に邁進してまいりますので、よろしく御審査の程お願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

◎委員長 どうもありがとうございました。御説明を、これで終わりにしたいと思えます。

これから、質疑を行いたいと思えます。

初めに、委員長のほうから、二、三、質問をさせていただきたいと思えます。

まず初めに、この応募に当たりまして、誓約書をいただいております。貴社の役員の中に、小金井市の市長、副市長、教育長、それから市議会議員等及びその配偶者、あるいは2親等以内の親族がいないという誓約書をいただいておりますが、これは間違いがないと。



◎A者 間違いはございません。

◎委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、私のほうから、今の御説明についての質問を2つ程させていただきたいと思うんですが。

利用者の満足度の調査をしていただくということですが、そのアンケートをとったりされるわけですが、あるいはモニタリングをしたりするわけですが、これを、分析したり評価する体制というのは、どのような仕組みで行われるのでしょうか。

◎A者 先程申し上げましたが、1つはセルフモニタリングということで、自己評価を行いたいと思います。自己評価の中で、今後の対応策なんかもお示しして、その自己評価に基づいて、市の担当課の客観評価といいますか、行政側の評価もあわせていただいて、それを今後の運営に反映させていく、こういうシステムを進めたいというふうに考えております。

◎委員長 それからもう1点は、安心・安全ということが、より重要だと思いますけれども。例えば、台風であるとか地震であるとか、こういうことが想定されるわけですが、避難訓練なんかは、どんなふうにやる想定でしょうか。

◎A者 この施設で、避難訓練は、私ども指定管理者をほかでも行っているんですが、年に3回は避難訓練を、春と秋、それから防災の日ですね。この3回については避難訓練を行い、そのうち1回は、救命救急の、消防署に来ていただいて指導を受けるというような形をとってございます。ここも、そのような形で進めたいというふうに考えております。

◎委員長 ありがとうございます。私からは、以上です。

それでは、委員の皆さんから質疑をお願いしたいと思います。

◎委員 それでは、何点かお聞きしたいと思いますけれども。

今回、清里山荘の指定管理者の募集ということで、今回の募集については、何でお知りになったのでしょうか。また、今回応募が少なかったんですが、応募しにくい理由など、何か思い当たるようなことがあれば、教えていただけないでしょうか。

◎A者 募集は、私ども、インターネットのホームページを常に注視しておりまして、今回もホームページで知りました。

それから、応募者が少ない理由ですが、非常に、人手不足という点がございます。人手不足というよりは、町の中から離れたリゾート地でございますので、そこで働いてくれるという方を募集するのは非常に困難であるということ。それから、私ども中小企業ですので、どうしても中小企業の賃金ベースは低いです。ですから、それに応じてくれる人がいないということ。それから、繁閑の差がありますので、夏場は人手が比較的集まりやすいんですけど、冬場になると、雇う側が、要するにパートで雇いたいというようなことになりますので。そうすると、一旦パートで雇っても途切れてしまうと、もう再び来てくれないと。要は、非常に人手不足が大きな原因だと思います。

◎委員 分かりました。ありがとうございます。

それから職員配置について、常駐の管理人は2人ということで、夜の2人については、どのような形で対応なさるのかということをお伺いしたいと思います。

あと、仮に指定管理者になっていただくとすれば、来年から職員が必要になると思うんですけども、その採用については、御社全体の中で職員配置を一定対応して、足りない部分について募集をしていくということによろしいのかどうか、職員採用についてお伺いしたいと思います。

◎A者 まず、管理人のお話なんですけど、私どもがここで想定したのは、1人は、私どもの会社においては、常勤職員は、原則として65ぐらいまでを常勤職員とする。それ以上の年齢の方、リタイアした方については、非常勤でお願いするというような形をとっております。その関係がありましたものですから、同じ仕事なんだけれども、1人は常勤、1人は非常勤というような形を考えました。

もう1つは、例えば、夫婦でやってくれば一番いいなというようなところがありますものですから、そういったことも頭に入れながら想定したということです。

また、職員の採用についてでございますが、うちでは、野辺山駅に社員寮がございまして、そこから派遣というんですか、朝が早い、夜も遅いということで、それを大いに活用して、あの周辺で、常時10人から15人ぐらい、野辺山、川上、清里周辺には、パートさん、職員がいますので。どちらかという人手不足なんですけど、その点では寮がございまして、ほかと比べて人が集めやすいというんですか、安定して集める自信があります。

◎委員 はい。次の質問なんですけれども、収入・支出の関係で、食料についてお伺いします。食料については、朝食・夕食の料金について、教育委員会のほうと協議をして承認をされれば値上げもできるということになっておりまして、今回の提案の中では、消費税分ということで若干の値上げだけとなっています。

他市の指定管理をされている中でも当然食料があると思うんですけど、そういうところと比較をした中で、食料をもう少し上げてもいいんじゃないかみたいなお考えはいかがでしょうか。

◎A者 食料なんですけれども、私ども、夕食については、3つのパターンを用意して提供しますので、充実して、高い食事がお好きな場合はちょっと高めのものを選択していただく。それと、公の施設ですので、皆さん期待しているのは、リーズナブルで、しかもおいしいものというようなことを期待しておられるという部分もありますので、そういった方には、要するに、安い料金の食事を用意する。

どの食事も満足いただければならないので、そのことを念頭に置いて、私どもとしては、提供していきたいと、これは、間違いなくそうしたいというふうに思っています。

◎委員 最後の質問になります。類似の施設で、指定管理者を多数なさっていると思うんですけども、指定管理者と自治体という関係で、もっと自治体とこういうふうになれば、あるいは自治体のほうがもっとこういうふうにしてくれれば、管理運営がうまくいくんだみたいなこ

とがもしあれば、お聞きしたいんですが。

◎A者 それは、たくさんあると思うんですけども。まず基本的に、ここは北杜市にあります。北杜市と小金井市さんの関係というのを、もう少し密にさせていただいて、北杜市自体が、清里をいいところにする。今、ものすごく右肩下がりになっているので、北杜市自体がそこを、清里を発展するリゾート地にするというふうに、地元が取り組まなきゃならない。その部分について、行政同士の働きかけがあれば、非常にいいんじゃないかということを感じます。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員長 ほかにはいかがでしょうか。

◎委員 確認事項ということで、8番の決算報告書の中で、長期貸付金というのがあって、年々増えているんですね。

これなんですけど、まず、代表者の方は実際借りられた記憶はあるんですか。つまり、借りたという実体はあるということですかね。

◎A者 はい。おっしゃるとおり、長期貸付金が2期にわたって額が少し増えています。その理由なんですけど、長期貸付金で申し上げますと、数年前に当社の社長の自宅が火災になりまして。それが全焼だったため、そのときの建築費を長期貸付金で。それは順次返していたんですが、この2年間同額になっているのは、ほかの金融機関から借りた分の繰上げ償還の必要性が生じまして。そのために資金が必要であって、会社のお金を貸したというようなことになりました。

これについては、あまり好ましいことではございませんので、今年度は実行しておりませんし、今年度以降、順次返済するという計画になっております。

◎委員 ただ合わせるためとかじゃなくて、実体のある資産ということですね。

◎A者 そうです。

◎委員 公的資金が入っていて、それで貸付金が増えちゃうという話だと、ちょっといかななものかと。少しずつでも減らしていかないと、小金井市の市民の、納税者の理解をちょっと得られない。

◎A者 おっしゃるとおりだと思います。順次今年度から返済することになっておりますので、それは間違いなく減っていくことになります。

◎委員 分かりました。

◎委員 今の質問に似ているんですけど、長期貸付金だけではなくて、短期貸付金もあるんですね。この短期貸付金というのは、どなたに対しての貸付金なんですか。

◎A者 短期については、社員に対する貸付金がありまして。社員に対する貸付金も減らしていかなければいけないので、減らしていつてはいるんですが、当時のものがまだ残っておりまして。

◎委員 社内貸付制度があるということなんですかね。

◎A者 そうです。

◎委員 分かりました。

あともう1点。提出書類の中で納税証明書を出していただいているんですけども、消費税に延滞税があるんですね。これは、どういった経緯でその納税が遅れたのでしょうか。

◎A者 資金繰りのほうで、ちょっと間に合わなくて若干遅れたものがありまして、1回、発生してしまったんですけど。

指定管理料にしても、毎月毎月入ってくるわけではないんです。要するに、遅れて入ってくるんです。そのために、支出のほうが先の場合があって、年に4回。それがちょっと間に合わなくてということが、1、2回ございました。

◎委員 分かりました。次に、事業計画書の中で、利用者サービスの向上ということで、高原が生み出す恵みを味わってもらうため、高原野菜を食べ放題にしますとか、いろいろ書いていただいています。8ページですね。これは、そういうことやって、それこそ採算がとれるのでしょうか。

今も、牛乳とかコーヒーは飲み放題で、今の事業者さんもやっていらっしゃるみたいなんですけれど、さらにその上、ほかのものも食べ放題という、経費として、かなりまた増えていくんじゃないかと思うんですけども、やれるという見込みはあるのでしょうか。

◎A者 これは、ちょうどこの施設がある近辺が、言ってみれば川上だとか南牧村って長野県側は、非常に高原野菜の産地なんです。しかも、ブランド品なんですね。その農家さんから、私どももかなり地元の人間ですので、例えば形が悪くて出荷できないものを安く低額で提供してもらって、そしてせっかく来た皆さんに自由に食べていただく。したがって、この無償で野菜を食べ放題というのは、5月、6月から大体10月までになります。

◎委員 入手ルートがあるということですね。

◎A者 そうです。

◎委員 もう1点よろしいですか。年度別内訳表の支出の中の、事業費の食材費なんですけれども、この中で35年度の積算根拠だけが84%になっているんですけど、これは何か理由があるのですか。御社の施設運営の経験として適切な数字なののでしょうか。

◎A者 できれば、私どもとしては、もっと高い率で、例えば85%とかで提供できればいいんですけども。入るを量りて出ざるを制すじゃないですけども、要するに、それだけの余裕がないものですから、83%ぎりぎり何とかやろうと。ただし、利用者がだんだん増えてきて、先ほど申しましたように、全体の収入の率が高くなってくると、食事に充てる比率も高くできる。したがって、35年、1万人を超えれば、皆さんに84%提供できますよと、そういうことです。

◎委員長 私のほうから1点、よろしいですか。今の、利用者数の拡大目標なんですけど、34年度までは少しずつなんですけど、34から35年度のところで1,000人という数が増えていっているんですけど、このあたりは何か理由がありますか。

◎A者 はい。これは、先ほど学校利用の拡大を申し上げましたけれども、小金井市以外の多

摩地域の学校の利用の分です。これを獲得するためには、何年か、学校利用ですので時間を要します。そういったことを行いながら、35年度の最終年度には、学校利用が1校入ると、ドンと数字が上がるんですね。したがって、例えば学校利用、先ほど3泊を2泊にしたという話をしたんですけど、それだけでも1,000人違うんですね、小金井市の場合で。

ですから、ほかの学校さんに少し入っていただいて、それで利用者数を増やすということがそこでできれば、非常にいいだろうと。その可能性が、前にもあったと思うんですが、そういったことを、私どもとしては今後詰めていきたいと考えております。それにはちょっと時間を要しますので、できれば35年といわず、33年、34年でいいんですけども、少し時間をかけながら、それには市のほうの御指導も仰がなければならないということもございましたので、そのように設定してあります。

◎委員長 はい、分かりました。ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それではこれをもちまして、第2次審査を終了ということにしたいと思います。

審査結果につきましては、後日、担当からの文書で通知をさせていただきます。

今日は、どうもありがとうございました。

(A者退出)

(採点・休憩)

◎委員長 それでは再開をしたいと思います。採点の結果について報告をお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 小金井市立清里山荘の指定管理者候補者の選定に係る第2次審査評点票の4人の委員の合計点につきまして、報告いたします。

A者につきましては、合計300点となりました。各中項目の合計は、1、適正な管理運営の確保は合計45点。2、事業者の現状と実績は合計65点。3、サービスの向上は合計94点。4、効率的な運営は合計38点、5、安全で安定的な施設運営の継続的提供は合計58点。以上の結果、第2次審査通過基準である、総得点6割以上、つまり240点以上であることと、各中項目4割以上を上回りましたことを御報告いたします。

なお、この基準を上回りましたA者の事業者名は、株式会社フードサービスシンワでございます。

◎委員長 ありがとうございます。事務局から、以上のように報告がありました。第2次審査通過基準を上回りましたので、株式会社フードサービスシンワを、小金井市立清里山荘の指定管理者候補者として選定したいと思いますが、御異議はございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは、株式会社フードサービスシンワを選定するに当たり、選定理由として評価できる点を2ないし3点、それから、今後要望したい点があればそれも御提案いただきまして、併せて教育委員会へ報告するということにしたいと思いますので、御協議のほど、よろしくお願

いたします。それでは、休憩いたします。

(休憩)

◎委員長 それでは、再開いたします。

再開して、指定管理者候補者として選定いたしました、株式会社フードサービスシンワについて、評価できる点について、「施設の地域性を理解しており、地元企業として地域に密着した運営が可能である。」これが1つ目ですね。2つ目は、「類似施設やこれまでの実績から、清里山荘の円滑な管理運営が期待できる。」というのが、評価できる点の2つ目です。これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 意義なしと認めます。次に、要望事項ですね。

要望事項につきましては、「適正な収支を意識し、採算が取れる運営に努めていただきたい。」ということをご付記したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 意義なしと認めます。

それでは再度確認となりますが、「平成30年度 諮問第2号 小金井市立清里山荘の指定管理者の候補者の選定について」は、指定管理者候補者を、株式会社フードサービスシンワに選定し、評価できる点を、先ほど挙げました2点、要望事項につきましては先ほどの1点、これを付記して、答申をしたいと思いますが、このような形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 ありがとうございます。それでは、ただ今申し上げたとおりに決定し、答申をしたいと思います。

次に、次回の委員会についてですが、事務局から説明をお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 既に委員の皆様には御連絡させていただいておりますが、今回は11月6日、18時30分からの開催を予定しております。

議題は、「小金井市総合体育館・栗山公園運動センターの指定管理者の候補者の選定について」でございます。本案件は、当初公募で指定管理者の応募をする予定でしたが、非公募での候補者選定に変更となりました。

詳細は、次回御説明いたしますが、非公募の場合は、担当課及び指定管理者の候補者団体が本委員会に出席の上、1回の審査で選定となりますので、よろしくをお願いいたします。

◎委員長 それでは、本日の委員会は以上で全て議事が終了いたしましたので、閉会したいと思います。お疲れさまでした。

(午後2時52分閉会)